

高木復興大臣就任記者会見録

(平成27年10月7日(水) 21:18～21:23 於)官邸記者会見室)

1. 発言要旨

復興大臣を拝命いたしました高木毅でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

安倍総理からは、被災地に寄り添い、現場主義に徹したきめ細かな対応により、被災地復興のさらなる加速化に向け、全力で取り組むこと、被災者の心と体の健康の維持や産業・なりわいの再生の加速化に取り組むこと、また被災地の単なる原状復帰にとどまらず、新しい東北の創造に取り組むこと、福島原発事故の被災者の方々の心に寄り添い、福島の再生をなし遂げること、福島再生に向けた対策の復興庁への一元化を徹底するとともに、被災者の早期帰還の実現に取り組むことなどに御指示をいただきました。

また、先ほど行われました初閣議におきまして、内閣の基本方針が閣議決定されましたが、その1番に「復興の加速化」というのがございます。まず、何よりも閣僚全員が復興大臣であるとの意識を共有し、省庁の縦割りを排し、現場主義を徹底することにより、被災者の心に寄り添いながら、東日本大震災からの復興、そして福島の再生をさらに加速していくということが決定されました。

こういった御指示、あるいはまた閣議決定を踏まえて、まさに復興施策に関する司令塔の役割を担う立場として、一刻も早い被災地の復興に向け、全力を尽くしてまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

2. 質疑応答

(問) 被災地の復興なんですけれども、道路や病院などと比べますと、住宅の再生は遅れていると思います。今後の対応についてお聞かせください。

(答) やはり住まいというものは、何よりも大切だということ。これは、党の復興加速化本部でも大島本部長からそういう御指示がなされて、これまでも住まいをしっかりとやっていくということを決められておりますので、まだ十分ではないというところがあるかと思っておりますけれども、さらに加速化させて、住まいをしっかりとやっていくということ、これはしっかりと取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

(問) 大臣は、これまで自民党の議連などで原発再稼働の必要性を強く訴えてこられたと思うんですが、被災地にあります福島第二原発や女川原発の再稼働の必要性については、どのようにお考えな

のか。

(答) 今回、この福島原発事故の対応する担当大臣でもあるわけがありますけれども、今ご指摘いただいたとおり、私の地元福井2区、まさに原発集中立地地域であって、まさにこの40年、50年、原発とともに生きてきたと言って過言ではない地域だというふうに思っております。そうした中であって、非常に残念な福島の事故が起きてしまいました。それは、本当に重く受けとめなければならないというふうに思っているところでございますけれども、今の我が国の政府の再稼働等に関する考え方は、いわゆる原子力規制委員会によって世界で最も厳しい水準の新規制基準に適合すると認められたもののみ、その判断を尊重し再稼働を進めていくということが政府の一貫した方針でございまして、私もそうした考えを持っているところでございます。

(問) 来年の4月以降なんですけれども、復興・創生期間、後半の5年間に入りますけれども、大臣はどのような復興・創生期間に向けて取り組みを進めていかれるのか。

(答) そうですね。来年から新しいステージに入ることかというふうに思いますし、既に4年半たち、来年の3月には5年という大きな節目を迎えるわけがありますけれども、これからはしっかりと対応して行って、いよいよ宮城、特に岩手、第2ステージといったところに入っていければというふうに思っております。

ただ、残念ながら、福島においては、まだその域に達していないと言っているかというふうに思います。除染、そしてまた避難されている方がしっかり帰ってこられるように、これからでありますけれども、宮城、岩手、そしてまた福島とは違う状況にあると私は認識しておりますので、それぞれの地域に対応した形でやっていきたいと思っておりますし、いずれにしても、地元の皆様方と十分にコンセンサスを得ながら対応していきたいというふうに思っております。

(以 上)